

平成25年度 公益財団法人岡山県愛染会 事 業 報 告

I 【基本方針】

(公財) 岡山県愛染会は、母子寡婦家庭の者に対して、生活や就業等に関する相談、職業紹介や雇用の確保等を図ることにより、その独立心をそこなうことなく、正常な社会人として生活に寄与するための事業を行う。

II 【重点事業】

上記基本方針を踏まえ、平成25年度は次の母子寡婦家庭の生活支援等を目的とした事業を実施した。

1. 母子寡婦家庭の生活等に関する相談事業

1) ひとり親家庭支援員による情報提供、就業相談等

平成25年度は192日センターを開所し、ひとり親家庭支援員による情報提供、就業相談等による就業・自立支援を行った。

平成25年度の相談実績は295件で、求職・転職等の相談が203件、家庭紛争、離婚後の生活等に関する生活一般の相談が64件、保育所問題、子どもの病気等に関する児童に係る相談が15件、その他経済的支援等に関する相談が13件であった。

また、ひとり親福祉協力員研修会が平成25年5月26日及び6月2日に岡山市と津山市で開催され、支援員が参加し「人には代わることのできる無限の可能性がある」と題して講演を行った。さらに、「第120回全国子育てひろば実践交流 in おかやま」が「多様な利用者を孤立させない拠点のありかた」のテーマで岡山市で開催され、「一人親」のワーキンググループでの話題提供者として参加し意見交換を行った。

2) 就業支援セミナーの開催

平成25年10月24日に岡山県生涯学習センターにおいて就業支援セミナーを開催し、44名の母子自立支援員等の参加を得て、ワークフォーの久本恵子氏を招き『来談者へのエール～キャリア相談の現場で心がけていること～』と題して講演を頂き、現状と課題、母子家庭の母等からの相談、指導業務に必要な知識・能力の向上を図るとともに意見交換を行った。

3) 母子自立支援プログラムの策定

母子自立支援プログラムの策定については、児童扶養手当受給者を対象

に支援員がきめ細やかで継続的な自立就労支援を行うため24名の母子家庭の母と面接し、自立支援プログラムを17件策定し、そのうち13名の方が就職されている。

4) 母子家庭等専門アドバイザー事業の推進

母子家庭等専門アドバイザー事業の推進については、今年度は2件、吉野夏己弁護士に依頼し、岡山市内在住の母等からの相談を行った。

2. 母子寡婦家庭等に対する無料職業紹介事業

無料職業紹介所の充実を図るとともに、愛染会ホームページを活用した求職情報等の発信を行った。

平成25年度は29名の母子家庭の母等に求人紹介し、岡山市、倉敷市、美作市等の母子自立支援員と連携しながら22名の方の就職が決まった。

その内愛染会に7名の母子家庭の母を採用した。

3 母子寡婦家庭の雇用促進及び雇用機会の確保事業

他の世帯に比べて貧困率が高い母子寡婦家庭の者に対して、雇用を促進し経済的な安定による自立を支援するため、愛染会自らが雇用の確保事業として「清掃事業」を実施し、求人が少ない上に加え就業経験も少なく技能資格もない、また自らも就業に不安を持つ母子、寡婦家庭の者を主として雇用し、県庁舎及び県関係出先庁舎などの59施設の清掃を実施した。

平成25年度中に、常用従業員として13名を採用し、その後退職した人もいるが、3月31日現在10名が常用従業員として働いている。その内母子家庭の母が3名である。

パートタイム従業員については7名を採用し、現在5名が働いており、その内2名が母子家庭の母である。

なお、常用の女性従業員の母子寡婦比率は、平成26年3月31日現在で75.0%であり、女性全従業員の母子寡婦比率は70.4%である。

4 母子寡婦団体への助成等を通じた母子寡婦家庭に対する福祉事業

平成25年度の母子寡婦家庭自立支援事業にかかる申請の募集を愛染会のホームページに掲載し募集を行った。(5月10日まで)

5月に交付選考委員会を開催し、(一財)岡山県母子寡婦福祉連合会に対し助成金(65万円)を交付した。また、連合会との情報交換や雇用確保等の連携強化を図った。

III 【従業員研修】

従業員を対象に資質の向上等を図るため次の研修を行った。

1) 基礎研修

新規採用者を対象に採用の都度、清掃の基礎技術の習得と従業員としての心構えを習得させるため1～2日間のⅠ期研修、採用1か月後のⅡ期研修を随時実施した。

また、採用後1年未満の従業員に対し、8月7日に南部高等技術専門校においてⅢ期研修を実施した。

2) 資質向上訓練

全従業員を対象にマナー、知識、技術等のレベルを向上させるため、常用従業員に対し、9月29日、10月6日、13日、11月3日、10日の5日間県庁舎において「一人作業による床面洗浄作業」について研修を行った。また、パートタイム従業員に対し、「定期清掃に対応する基本的な作業」について研修を行った。

IV 【各種講習会の受講】

業務遂行上必要不可欠な講習会の受講

1) 刈払機実技研修等

9月6日に動物愛護センター及び自然保護センターにおいて4名の従業員の研修を行った。また、労働安全衛生法による伐木(70cm未満)の特別教育研修(チェンソー実技研修)が7月11日、12日に岡山市のコマツ教習所で開催され、従業員1名が受講した。

2) 清掃業務推進に必要な指導監督者育成のための講習会の受講

岡山商工会議所で開催された「清掃作業従事者研修指導者講習会」を業務課業務主任が受講し再認定された。

3) 労働安全衛生大会

公益財団法人全国ビルメンテナンス協会主催の労働安全衛生大会が岡山商工会議所で開催され2名が受講した。

V 【会議】

愛染会を効率的かつ円滑に運営するために次の会議を開催した。

(法人会計事業関係)

1) 理事会を3回開催した。

① 第1回定例理事会を5月15日に開催、下記議題を付議し承認された。

- ・平成24年度事業報告及び決算報告の件
- ・定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等の件

- ・監事候補者の推薦の件
(報告事項)
 - ・平成25年度契約状況等について
- ② 第2回定例理事会を11月1日に開催、下記議題を付議し承認された。
(報告事項)
- ・理事長及び常務理事の職務執行状況の報告について
- ③ 第3回定例理事会を3月12日に開催、下記議題を付議し承認された。
- ・平成26年度事業計画の件
 - ・平成26年度収支予算（損益計算方式）の件
 - ・特定資産の件
(報告事項)
 - ・理事長及び常務理事の職務執行状況報告について

2) 評議員会を1回開催した。

- ① 定時評議員会を5月30日に開催、下記事項を付議し承認された。
- ・議長選出の件
 - ・平成24年度計算書類等（決算報告「財務諸表」）の承認の件
 - ・監事の選任の件
(報告事項)
 - ・平成24年度事業報告の内容報告について
 - ・平成25年度事業計画及び収支予算について

3) 監査会を1回開催した。

平成24年度事業並びに会計に関する監査を5月9日、小坂監事により実施され、すべて適正に処理されている旨の講評があった。

（公益目的事業関係）

4) 職員例会の開催

毎週月曜日に事務所職員全員による定例会議を開催し、行事予定や連絡事項及び懸案事項等の協議を行った。

5) 班長連絡会議

平成25年5月1日、平成26年2月26日の2回班長連絡会議を開催し、定期清掃計画や効率的業務執行方法等清掃手順の問題点について検討協議を行うとともに勤務事業所の現状等について意見交換を行った。

VI 【公益法人届出関係】

- ・平成25年 6月 5日 愛染会定款第10条第2項による事業報告等の届出。
- ・平成25年 6月11日 愛染会定款第14条第4項及び第29条第6項による監事及び評議員の変更の届出。
- ・平成26年 3月24日 愛染会定款第9条第2項による事業計画及び収支予算書等の届出。

VII 【福利厚生事業】

従業員の福利厚生を目的に次の事業を実施した。

1) 定期健康診断の受診

健康管理のため従業員に健康診断を受診させ、会が助成した。

2) 永年勤続者の表彰

永年勤続者の労苦に報い功績を称えるため、表彰式を11月2日に実施した。

3) 従業員研修視察

出雲方面への日帰り研修視察を5月12日に実施した。

4) 愛染会報の発行

愛染会報 No 37号を8月に発行した。

5) 生活資金の低利融資

従業員の生活安定に資するため、低利の融資を実施した。

VIII 【公益目的事業会計・法人会計の概要】

公益目的事業会計の母子寡婦家庭の雇用促進及び雇用機会の確保事業である「清掃事業」は、収入としてビルメンテナンス事業収入182,794,593円、雑収益1,199,770円の計183,994,363円であり、母子寡婦家庭の生活等に関する相談事業等の「センター等事業」は、ひとり親家庭支援センター事業の受託収入の3,224,767円で公益目的事業会計の経常収益は、187,219,130円であった。

また、法人会計（管理費）は、収入として投資有価証券運用益2,717,897円、基本財産受取利息6,000円、雑収益31,259円の計2,755,156円であり、法人全体での経常収益は189,974,286円であった。

一方、公益目的事業会計の経常費用は、「清掃事業」が190,214,162円で6,219,799円の赤字、「センター等事業」が5,070,055円で1,845,288円の赤字となり、公益目的事業会計では、8,065,087円の赤字となった。

また、法人会計（管理費）の経常費用が3,245,237円で490,081円の赤字となり、法人全体で評価損益等調整前当期経常増減では8,555,168円の赤字となつた。

特定資産である投資有価証券の特定資産評価益が11,913,095円であり、法人全体で当期経常増減額は3,357,927円の黒字となつた。

平成25年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

平成26年5月

公益財団法人岡山県愛染会